

佐賀銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、株式会社佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）と、地方創生に関する連携協定を締結しました。

佐賀銀行において、生命保険会社と地方創生に関する連携協定を締結するのは、当社がはじめてとなります。

本協定の締結により、佐賀銀行が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注）」の一環として、当社の県内営業網や全国規模のネットワーク（1,100を超える拠点、48,000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、佐賀銀行とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注）当社従業員が「ひと」や「職場」、「まち」をつなぐ担い手となり、地域にわたる「つながり」をお届けすることで、地域のみなさまの暮らしの充実や地域課題の解決に貢献する全社横断の取組みプロジェクト詳細：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■ 佐賀銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

1. 名称

「株式会社佐賀銀行と明治安田生命保険相互会社との地方創生に関する連携協定」

2. 主な連携事項

- （1）産業振興および観光振興に関すること
 - ・ 佐賀銀行取引先企業の商品やサービスのPR
 - ・ 佐賀銀行が開催するイベント等への協賛、参加
- （2）健康づくりの推進に関すること
 - ・ 佐賀銀行の本支店内、ならびに取引先企業での健康フェアの開催
 - ・ 健康測定会および健康セミナーの共同開催
 - ・ 佐賀銀行取引先企業への健康経営へ向けた支援サービスの提供
- （3）高齢者支援に関すること
- （4）子育て支援に関すること
- （5）その他、地方創生の推進に関すること

以上